

利用の流れ

① 相談・職業評価

予約が必要です。
和歌山障害者職業センターまでご連絡ください。

② 見学・体験利用

③ 本利用

- ・ 障害や疾病がある方のプログラムです。
障害者手帳の有無は問いません。
- ・ 期間は最大12週間です。
プログラムは平日の10:00～15:00で行っています。
期間や通所頻度はご本人と相談して決めます。
- ・ 受講料はかかりません。
(昼食代・交通費は自己負担です。工賃、手当はできません)
- ・ 在職中の方も利用できます。
- ・ 福祉サービスとの併用も可能です。
(利用施設との調整は必要です)

職業準備支援室(ステップ)(太田ビル4F)



和歌山障害者職業センター案内地図

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
和歌山支部

和歌山障害者職業センター

〒640-8323 和歌山市太田130番地の3
TEL 073(472)3233 FAX 073(474)3069

職業準備支援室(ステップ)

和歌山市太田一丁目13番10号 太田ビル4F

利用日時

- ・ 月曜日～金曜日
- ・ 午前8時45分～午後5時
(土・日・祝日及び年末年始はお休みです)



和歌山障害者職業センター 職業準備支援の ご案内

働くための準備をサポートします!

こんな悩みの方に…



一般就労をめざしたい



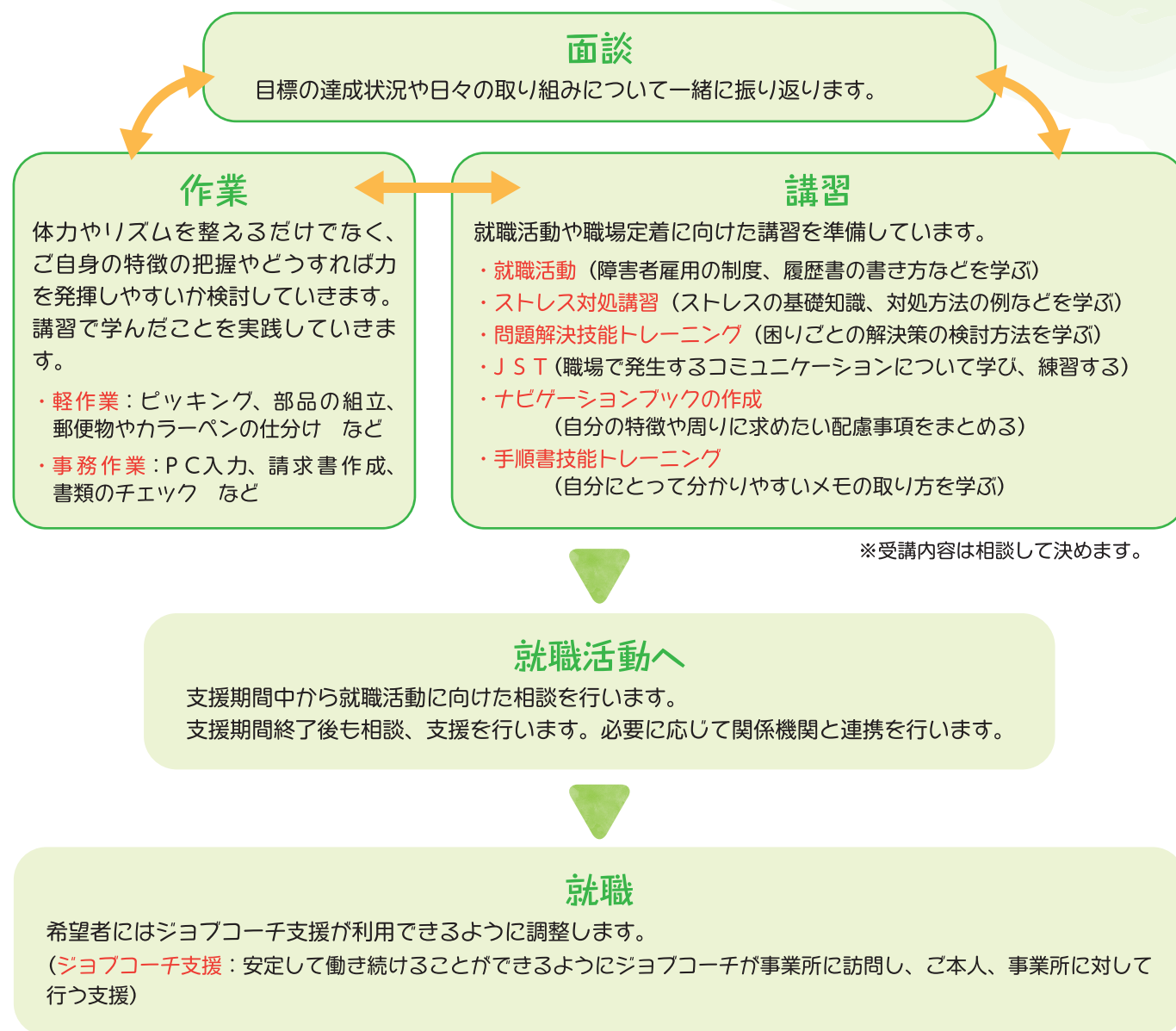
自分に合った
はたらき方って何?



ながく働きたいけど
コミュニケーションや
ストレスが心配

就職や安定して働くための力を身につけるプログラムです。

特別な資格や技能を取得するためのプログラムではありません。



ご利用例



Aさん

就活中です。自分の特徴を整理したり、働くためのリズムづくりをしました。
障害開示・非開示も検討できました。



Bさん

在職中ですがコミュニケーションがうまくいかなくて、仕事の休みを利用して講習に参加しました！



Cさん

福祉サービスを利用中。一般就労をめざして、作業所以外の環境で作業や講習にとりくみました！



Dさん

遠隔地にすんでいますがオンラインで講習を受講しました。

